

第3回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成30年9月18日（月）15:00～17:00

兵庫県民会館 11階 パルテホール

1 開会

2 教育長あいさつ

開会后、西上教育長が挨拶を行い、出席者に出席のお礼を述べた後、骨子案修正の経緯について述べ、第3期ひょうご教育創造プラン骨子案の変更点についての審議を依頼した。

3 委員紹介

4 資料説明

協議に先立ち、事務局が「『第3期ひょうご教育創造プラン』（骨子案）」について説明を行った。

5 協議

（委員長）

- まず事務局の説明に対する質問を伺いたい。

（委員）

- 資料の実績値等のデータの出典、根拠はどうなっているか。

（事務局）

- 第2期プランでは156の指標を設定している。これは、国の学校基本調査や全国学力・学習状況調査及び付随するアンケート結果、県教育委員会独自の調査や、県が独自で設定した指標に基づいており、公的な指標を参照している。

（委員）

- 156ある第2期プランの指標の中で、私学のデータはどのくらい対象

になっているのか。

(事務局)

- 第2期プランでは「県民による私立高校の選択（募集定員の充足率）」と「私立学校の耐震化率」の2つの指標を設定している。

(委員)

- 全国学力・学習状況調査以外にも、運動能力に関する調査についてもまとめられている。そのようなデータの中に私学の生徒は入っていないのか。

(事務局)

- 現状、全国学力・学習状況調査には私学の生徒が入っていない。県の目標は環境整備についての指標であるので、充足状況と耐震化率を示している。

(委員長)

- 今日は、資料3のひょうご教育創造プランの骨子案の内容を中心に協議いただく。この部分について、ご意見やご提言をいただきたい。

(委員)

- これから児童生徒が減っていく中で、特に地方部において、どのように教育機会を確保していくのか、生まれた地域によって偏在のないようにしていただきたい。
- 教育機会確保法が制定されるなど、国でも不登校対策が進む中で、この資料では、いじめ問題行動等の対応の1つとして不登校対策が位置づけられている。不登校の理由は人間関係やいじめだけではなく、学力や家庭状況、無気力など様々な理由がある。そういう状況を踏まえて、いじめの施策の中に取り込まずに、別の施策として不登校対策を強くすすめていただきたい。

(事務局)

- 不登校対策については、教育機会確保法の施行など環境も大きく変化している。担当の部署とも相談し検討したい。

(委員)

- 資料4の(1)ウについて、人口が減少し、生徒数が減っていく中で、魅力、活力ある高校づくりを進めるとともに、望ましい規模の学校配置についても考えなければいけないと思う。そのような中、その取組の重点が「生徒から選ばれる…」という表現に変わっている。選ばれるように高校が頑張るという部分はもちろん必要であるが、それとは別に、高等学校としてやらなければいけない部分もあるのではないか。県立高等学校の教育改革は平成12年から「学びたいことが学べる魅力ある高校づくり」というテーマで取り組んできた。告示された高等学校の新学習指導要領にちりばめられた理念を踏まえると、これから必要とされるのは、学んだことを活かす力を育成することや、社会と連携しながらこれからの社会を担う高校生をどのように育てるか、という部分であると思う。例えば、「社会と連携協働した魅力と活力ある高校づくり」とするなど、取組の重点にはそのような言葉を入れて欲しい。

(事務局)

- 取組の重点③については、この5年間の大事なポイントであると思っている。その中で、前回の案から変更した提案をさせていただいているが、今回の意見は重く受け止める必要があると考えている。今後、通学区域の検証など、大きな変化があると推測される部分でもあるので、いただいたご意見も踏まえて担当課とも相談しながら、慎重に文章案を作って参りたい。

(委員長)

- 「生徒から選ばれる」という要素とともに、社会における高等学校という要素もあるが、片方だけになってしまうと視野が狭くなるのではないかというご意見であった。事務局は検討いただきたい。

(委員)

- 資料3の「培うべき態度、心、力」の大半が態度として記載されている。教育が目指すところとして、態度を育成するだけで良いのか。例えばこの「社会で活動するために」の2つ目を「周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決に向けて行動する力」とするなど、行動に向けての具体的な力をつけるという表現を入れたい。
- 資料3-IV 各主体の責任と役割に学校、教員、教育施設等とあり、その3つ目に社会教育施設についての記載がある。その中で、「県民のニーズを踏まえた学習内容や学習機会の充実」とあるが、社会教育施設は時代の動向を踏まえて、学んでおくべきことを考えながら動く必要がある。記載内容が矮小化してしまわないように、「時代や県民のニーズを踏まえた」とするなど、幅広く捉えられるような表現にすることが必要であると思う。
- 同様に資料4の基本方針3の(1)の「県民ニーズに応じた」という記載についても引っかかる。「生涯を通じて主体的に生きるための学びの機会、場の充実」といったような表現がよいと思う。また、基本方針3そのものの記載についても、以前の書きぶりを踏まえて、「人生100年を通じた生涯学習社会の形成」の方が良いと思う。
- 資料4の基本方針3の(1)のアに、「県民の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの機会の充実」という文言がある。これが意味するのは「創造的な学び」「行動化する学び」が必要であるということだと思うが、㊸の取組の重点には受け身の学びについて書かれている。「知識情報のみならずスキル実践を含む学びの機会の充実」、「主体的な行動に結びつく学びの機会の充実」といったような、目指すものや社会教育の役割がはっきり見えるような文言を盛り込んでいただく必要がある。

(委員長)

- 「培うべき態度、心、力」の記載について表現上の工夫が必要ではないかということと、社会教育に関する記載について視野の狭い書きぶりにならないように表現を考えてということであったと思うが、事務

局としてはどうか。

(事務局)

- 「培うべき態度、心、力」については、「社会で活動するため」の2つ目の記載が「…創造的に解決に向けて行動する力」であっても、意図と矛盾するものではない。
- 培うべき心の方向性を記すことについては、学校教育法、教育基本法でも、慎重に取り扱っているものと推察されるので、力と態度を中心に記載をしている。
- 培うべきものとして態度を重視することは、この部分における重要なコンセプトでもあるので、今回のご意見を踏まえて検討したうえで、整理したい。
- 社会教育の部分の記載については、一人一人が社会的に包摂され、主体的に思い描く生き方を実現するための学びとしての社会教育という趣旨で記載した。思いは同じだと思うが、表現としては検討が必要であると考える。

(教育長)

- 委員がおっしゃるように教育は能動的でないといけない。基本理念を「自立する」という能動的な表現に変えたことと同じように、態度で終わるのではなく、能動的に先に進めて力をつけるという必要があるところについてはご意見をいただきながら、それに沿ったように修正したい。
- 我々は何をバックグラウンドとして学びの機会、場の充実を考えていくか、それをどう表現するかを考え、広い意味で「県民ニーズ」と表現したが、誤解が生じない表現についてご示唆いただければ、修正を検討したい。

(副委員長)

- 健全な心身を育むとあるが、身体についての記載がないので、検討いただきたい。
- 「柔軟な思考力に基づく判断力や創造力」という表現について、思考

力・判断力・表現力が1つのカテゴリであり、創造力はカテゴリが違う。3つ並列に並べることについて違和感があるので検討いただきたい。

- 「ひょうご人として」の語尾の表現については、「…ふるさと兵庫や日本を愛する人」という表現でも良いのではないか。

(委員長)

- 事務局は内容を明確にするために、できるだけ言葉をそぎ落としてるという部分もある。その中に含めることで説明がつくかどうかでご判断いただきたい。

(委員)

- 資料4の1の(1)オのところ、「超スマート社会(society5.0)の到来に対応した情報活用能力の育成」と記載があり、取組例としてプログラミング教育の充実とある。society4.0というのが情報社会で、society5.0はむしろ、人間中心の社会を展望していくことであつたはずである。それをプログラミング教育の充実という部分だけで考えてよいのか。
- 資料3の「社会で活動するために」の最後の部分に「国際社会の平和や発展に向けて活動しようとする態度」とある。ここは動詞で表現しても良いのではないか。
- 「培うべき態度、心、力」の「国際社会の平和や発展に向けて活動する」というのは、どの施策、取組に落とし込まれているのか。「国際理解を深める教育の推進」の取組についての記載を見ても「外国語教育の推進」となっている。今、いろいろなところで挙げられているキーワードはSDGsであるが、それが資料の中にどのように書かれているのか、あるいはどのように議論されているか教えていただきたい。

(事務局)

- 「超スマート社会(society5.0)」という表現は、先が見えない社会で子どもたちがどのように生きていくべきかという含意を表すために用いたものである。こうした社会を生きぬくために必要とされる論理

的な思考力などの、見えない課題を解決していく力の育成が必要だと意識している。新学習指導要領で論理的思考を育むためにプログラミング教育が入った点に着目し、その対応をまとめる施策としてこのように表現したが、情報活用能力の育成だけに係る枕詞として使うことが適切ではないのかもしれない。キャリア教育や学力向上などにもかかる言葉としてsociety5.0が求められる中で、一つの施策を表す言葉として適切ではないという印象である。

- 「培うべき態度、心、力」の「国際社会の平和や発展に向けて活動しようとする態度」には様々な施策が該当している。外国語教育の推進や海外留学や国際交流の推進はもちろんのこと、魅力と活力ある高校づくりの推進と言う意味でもESDの発想、SDGsの発想を取り入れた取組をしている学校もある。広く様々な施策が関連しており、言葉が出てくるのは事業レベルになると思うが、趣旨はこの中でも反映している。

(委員長)

- 今回の資料では細部までは提示されてない。取組についても例であり、さらに事業として表現される部分もある。次回、文章化されたときには改めてご意見をいただきたい。

(委員)

- 計画は数年間にわたって取り組むものであるので、その時代に欠かすことのできない表現やキーワードについては意識し、記載しておく事が大事であると考えている。

(委員長)

- 今、入れておくべきキーワードがあれば、いくつかお示しいただきたい。

(委員)

- 先程申し上げたSDGsとsociety5.0、これは意識し、可視化、言語化する必要がある。

(委員)

- 資料2の「生活の変化」の中で、家庭教育のことに触れられている。これについては資料4の取組の重点⑯に「就学前から小・中学校を通じた家庭教育の充実」と記載されているが、このままでは最も大切な0歳～2歳のあたりの家庭教育の充実と、それを誰が担っていくのかということが抜けているように感じる。幼稚園、保育所も入れる必要がある。
- 資料4に基本方針1の(6)「幼児期の教育の充実」とあるが、その重点は⑰「小学校への円滑な接続のための取組の充実」となっている。今、保育所を含めて幼児教育を行うとされ、それがまだまだ浸透していない中で、幼小の円滑な接続だけに重点を置いて良いものか。幼児教育や保育の充実の部分がもう少し取り上げられないといけないのではないか。

(事務局)

- 学校教育と家庭教育は別々の基本方針の中で記載している。
- 就学前ということで広く0歳から6歳までを含んでいる。幼少期から義務教育期を通じて家庭教育、家庭の教育力を向上させることが重要という趣旨である。
- 「幼児教育の充実」については国でもトレンドとなっている。私学教育、こども政策課等部局とも連携し、具体的な取組、書きぶりについてもしっかり考えていきたい。

(委員)

- 教育委員会には様々な部局と連携した形でセンター的な機能をもつていただければと思っている。

(委員)

- 資料4「小学校への円滑な接続のための取組の充実」という書き方では一方通行になってしまう。新学習指導要領等の趣旨を踏まえると、文部科学省は双方向と言う意味で「小学校教育との円滑な接続」という表現を使っているのでは、そのような表現が良いのではないかと。

- 資料3の「培うべき態度、心、力」が読んでいてわかりにくい。また、「態度」という表現が多く、目標として取り組むにはしんどい思いがする。例えば、「ひょうご人として」というところの語尾を、「人」にしてはどうかという意見があったが、そのように少し変えるだけでも、取り組んでいこうと思えるような書きぶりとなる。

(事務局)

- 「小学校教育との接続」というところについては、委員のご指摘のような形の修正を考えたい。
- 「培うべき態度、心、力」は兵庫の教育が目指す姿という事での表現であるので、発達段階に応じて判断し、その到達度を考えるきっかけとして示している。また、施策を進めていく上でのスローガンという意味もある。

(委員長)

- 「培うべき態度、心、力」のところは、言葉の重さ軽さを含めて、次までに考えていただきたい。この部分は事務局にお預けする。

(副委員長)

- 子どもたちは知る段階、わかる段階、こうしようと決める段階があって、次に態度がくる。態度は難しくて、最後に来る段階なので、それが並ぶと疲れるというのが皆さんのご意見かと思う。

(委員長)

- 態度は1番高度なもので、知識があり技能がありいろんな力があり、最後に態度化するという理論がある。1つの考え方にとらわれてしまうと面白くないかもしれないが、考えていただきたい。

(委員)

- 資料4、基本方針2の(1)のウの取組のところ、㊸で「外部人材の積極的な活用の推進」とある。これは部活動指導員なども含むのか。
- 基本方針1の(1)のイの取組について、「国際理解を深める教育の推

進」の中で「外国語教育の推進」とだけ書いてあるが、もう少し細かい説明が必要ではないか。先にいただいた資料の中では、もう少し重点的に実施するという説明だったと思うが、同じようにフォローすると考えよいか。

- 「海外留学・国際交流の推進」とあるが、これはどの学年での実施を考えているのか。

(事務局)

- 外部人材については、スクール・サポート・スタッフのような事例を想定している。もちろん部活動指導員もここに含まれるが、部活動指導員については、「健やかな体の育成」についての運動部活動の活性化での記載がメインとなる。
- 「外国語教育の推進」については、様々な要素を含むということで、シンプルな書き方になっている。全体を貫く枕詞があれば検討したい。
- 「海外留学・国際交流の推進」は現状でも、海外留学について高校教育の分野で国際交流等に取り組んでおり、そういう点で主に高校段階を意識している。また、例えば社会教育やスポーツの関係で、ロシアとの交流等もある。そういったことも含めて広く学校であれ学校外であれ、海外留学、国際交流の推進を記載することになる。

(委員)

- 「幼児期の教育の充実」と書いてあるが、0歳からの育ちということで、これを乳幼児期という言葉に変えたほうがよいのではないか。
- 家庭教育の充実という点で、親を育てるという側面のある幼稚園、認定こども園、保育所が果たすべき役割についてはもう少し踏み込んで明記をした方がよい。
- 専修学校での学びが多様化する中で、専門学校への社会人入学が増えているという現状がある。18歳人口というより、人生100年の学び直しを実現する1つの要素として、資格教育や職業教育に結びつくような考え方で記載を付け加えていただきたい。
- 高等専修学校では、県下で2000人ほどが学んでいるが、発達障害のある方が19%程度入学している。そういった面で言うとインクルーシブ

教育という側面で特別支援学校との関連性もあり、専門学校とは大きく違うように思う。専修学校、各種学校と一括りにされることが多いが、書き分けていただきたい。

(委員)

- 資料3「各主体の責任と役割」で、学校・教員・教育施設等のところに社会教育団体など、地域で頑張っている方についての書き込みがあればありがたい。また、地域の役割について読んでいくと「学校教育・行事等に協力する」と書いてある。これは主体としての書き方ではないと思う。地域が目的を持ち、考えて動いていくから主体となっていくのではないか。
- 資料4、基本方針2の(4)のイに「学校との連携・協働の推進」と書いてあるが、地域と共にある学校づくりにおいて、学校を支えるのが地域の役割というように見える。地域の主体的な活動を学校も支え、互いに支え合う書き方にしていきたい。様々な主体が教育のために動いているという表現にしていきたい。

(委員)

- 資料3のIV、教育行政機関の3つ目に、教職員が教育活動に専念できるようにするという狙いがあるのであれば、学校が抱え込んできたことをしっかり整理して、「家庭や地域」という文言を入れるか、「役割等に応じて必要な支援や指導・助言を行い、教職員が教育活動に専念できるようにする」というような文言で検討していきたい。

(委員)

- 資料4の基本方針2(1)のウの㉑の外部人材についての記載には、スクールカウンセラー、生徒指導の加配などが含まれていると思っていたが、先程の話からは少し違う印象をうけた。それはどこかに含めていただけるのか。
- 読書とか図書教育は参考資料の中で、取組実績の評価が△となっているが資料4には出ていない。こういうところは次期プランに反映されないのか。

- 施策の数は第2期プランと同じであるが中身が増えており、実績の評価で◎がついているところも引き続き推進するという事で取組が残っている。+ αで取組が増えている感じがしており、時間が限られている中で、学校現場ではいつやればいいのかという声を聞いている。そのあたりを考慮しながら現実的な施策にしていきたいと思う。

(事務局)

- 外部人材は、スクール・サポート・スタッフ、部活指導員だけではなく、広く外部人材を積極的に活用するという事である。委員のおっしゃるような部分を広く含んでいる。
- 読書のところは学力向上方策の取組として書くのかということも含めて、検討したい。学習指導要領の改定でやるべきことが増えている状況にあることは確かである。教科横断的に児童生徒の様々な能力を培うことが求められる中で、授業時間数との兼ね合いは非常に大きなポイントである。現場に負担になるような書き方は避けたいので、これまでの経緯を踏まえ、しっかり検討して参りたい。

(委員)

- 資料4の2の(1)のエ「いじめ・問題行動等への対応」について、ここでオとして「不登校対策の推進」という項目を起こしていただきたい。
- さらにその取組として右側に「不登校対策と学び直しの充実」としていただけるとありがたい。夜間中学やフリースクールなどを含め、不登校になった子どもに対する対策と、不登校になったがその分を取り戻したいという方への支援という両面の取組を考えていただきたい。

(事務局)

- 不登校対策については、扱いについて改めて検討する。

(委員)

- 先程のいじめと不登校の別表記については同意見である。その中で、いじめに関する記載として㉔に「地域・家庭と連携したいじめ・不登

校の未然防止と早期発見の強化」と書いてあるが、その前にやらないといけないのはいじめをさせない取組である。書き方も上に記載していることと重複した形になっているので、もう少し分かりやすい形にしてほしい。

- 資料の中に新時代の教育、新展開など「新しい」という言葉が多用されているのが気になる。使い方について意図があれば教えていただきたい。

(事務局)

- いじめの取組例は委員がおっしゃるとおり重複しているので、整理した形で文章をお示しさせていただく。

(委員)

- 資料3のⅣ、3つ目に家庭（保護者）の責任と役割が書かれている。そこを、「…豊かな心、自立心を育成し…」とするなど、いじめ対策としても基本、根本となる家庭の教育力向上といったあたりに力を入れて書き込んでいけばさらに良くなるのではないか。

(委員)

- 資料3のⅢの項目が多いと思う。県民がこれを見た場合、非常に押し付けがましいととられるのではないか。内容も重複部分があるので、長い文章も多いので整理し、減らしてはどうか。もう少し、大きく捉えた文言の方が県民にとっては理解しやすいという気がする。
- 資料4、基本方針1(2)「兵庫の防災教育の推進」とある。取組例のことではあるが、兵庫の場合は阪神・淡路を核にするのは当然かとは思いますが、これだけの災害多発時代を迎え、震災について伝えるだけではこの時代を生きるための防災力は足りない。震災を核にしながら様々な災害について、もう少し広い視点を入れていただきたい。

(委員)

- 特別支援学校において自立と社会参加の実現に向けたキャリア教育の充実ということが叫ばれている。新しい学習指導要領の改定を踏まえ、

障害者の就労率アップに関しての取組を進める中で、特別支援学校においても小学部、中学部、高等部を通した体系的、系統的なキャリア形成の強化について取組を始めている。資料4基本方針1の(5)の施策Aについて、キャリア教育に関する文言を入れていただきたい。

(委員)

- 資料2について、新学習指導要領をはじめとする教育制度や施策が中央を含め、さまざま変わってきているので、その点に触れて項目が起きないか。
- 資料4の、防災教育のところでは、自然災害に対する「減災」という視点で言葉が入らないのか。
- 資料4の基本方針1(1)のイ、「国際理解を深める教育の推進」について、ここで外国語だけに特化しているのはどうか。資料3でも多文化、異文化を含めて共生をしていくということなので、ここに入るのが適切かどうかわからないが、多文化共生教育についての取り扱いがあってもいいのではないか。支援を必要とする子どもたちへの施策という視点で、特別支援かどこかに項目が起きないか。

(委員)

- 資料3のⅢの4つ目に「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度」とある。特に高校あるいは大学で、歴史や文学などの教養をきっちり身に付けてもらおう。教養はこれからの社会にとって非常に重要であると思う。
- 資料4基本方針1(7)「高等教育(大学)の推進」について、取組例に「個性・特色豊かな県立大学づくりの推進」となっているが、「個性・特色豊かな教育研究を展開する県立大学づくり」という表現がよい。基盤には研究がないといけないと思う。
- 「他大学との相互単位認定の充実」については非常に難しいところがある。そういう大学間連携ができるような拠点を準備するためにも、ここは「大学間連携の推進による教育の充実」といった表現の方が良いように思う。

(委員)

- 資料3のⅢ、「社会で活動するために」の3つ目、「主体的に社会とつながろうとする態度」となっているが、社会が実体的にあってそこにつながるという言い方になっている。「社会づくりを進める…」、「社会を積極的に作る…」、「社会づくりに参画する…」といった観点の方が良いと思う。
- 資料4基本方針1(3)のウの「健康教育・安全教育の推進」とあるが、それに関する取組⑬が「危険に適切に対応できる力を育む…」となっている。子ども、若者の自殺者数が全体の自殺者数に比べて減少していない中で、自殺対策基本法の改正、自殺総合対策大綱の3度目の閣議決定が行われ、心の危機に対応できるような力、SOSを出せる力を育てていくことが進められており、兵庫県においても心の教育総合センターで自殺予防に生かす教育プログラムを作っている。安全教育の中に心の安全も含めて考えるとすれば、「危険」というより、もっと広く「危機に対応する力」という視点で書いていただければと思う。
- いじめと不登校のところでは、今までの意見と同じで、オとして不登校を別に項目を立てたほうがよいと思う。国も問題行動から不登校を外している。不登校は問題行動ではなく、支援するものであるということから、いじめ・問題行動等への対応に並んで不登校が入ってくるのは少し引かかる。

(委員)

- 資料4基本方針1の(6)「幼児期の教育の充実」の⑰の上下にある取組について、「幼児一人一人の特性に応じた…」と、特性を一言でくくっているが、この時期の子どもは、成長であったり発達であったりいろいろな要素が含まれると思うので、そういったワードも入れてもらいたい。
- 「幼稚園・保育所等と家庭・地域との連携」という記載については、単に連携ではなく、コミュニケーションというような言葉も入れて、もう少し詳しく書いていただきたい。

(委員)

- 「プログラミング教育の充実」という取組の重点がとても引っかかる。基本的な情報社会の教育やAIとは何かというような基本的な学習と、デザインシンキング、ロジカルシンキングの教育を充実していただき、但し書きでプログラミング教育が附属してくるという書き方が良い。
- 資料4の「いじめ・問題行動への対応」の部分で、いじめ、いじめとたくさん項目があることがとても気になる。多様性を受け入れる教育、体制といった言葉に変えられないか。対策としてはスクールカウンセラー等の専門指導員をきっちり配置して対応するということが大事かと思う。
- 参考資料のデータを見て、「将来の夢や目標をもっている児童生徒」が成長とともに減少しているのが気になる。普通は逆で自分の将来が見えてくると目標が膨らんでいくのかと思っていた。

(委員長)

- 次回の会議では、パブリックコメントのための文章を検討することになる。本日伺えなかった内容については、積極的に事務局までお寄せいただきたい。本日はありがとうございました。

6 諸連絡

斉藤課長が、いただいたご意見についてお礼を述べた後、連絡事項

- 議事要旨は各委員に確認を依頼し、公開する予定。